

## 福祉サービス第三者評価の結果

### 1 評価機関

名称：しなの福祉教育総研	所在地：長野県上田市真田町長 6918
評価実施期間：令和元年8月10日から令和2年3月16日 * 契約日から評価結果の各丁未（通常、評価結果報告会日）まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） 061243、B16022	

### 2 福祉サービス事業者情報（令和元年7月現在）

事業所名：社会福祉法人上田明照会 (施設名)：ともいきライフ月影	種別：障がい者支援施設
代表者氏名：理事長：横内 浄真 (管理者氏名) 施設長：瀧澤 英知	定員(利用人数)：入所支援 50名 生活介護 60名 短期入所 6名
設置主体：社会福祉法人上田明照会 経営主体：社会福祉法人上田明照会	開設(指定)年月日： 昭和43年9月30日
所在地：〒389-0605 長野県埴科郡坂城町上平字島 1335-5	
電話番号：0268-81-3732	FAX 番号：0268-82-9730
ホームページアドレス：http://ueda-meishoukai.or.jp/ E-mail tukikage@valley.ne.jp	
職員数	常勤職員：27名 非常勤職員：21名
専門職員	(専門職の名称) 社会福祉士 2名 介護福祉士 6名 精神保健福祉士 1名 准看護師 1名 介護福祉士 2名 保健師 1名 看護師 1名
施設・設備の概要	(居室数)：個室(46室) 2人部屋(4室) (洗面所・トイレ) 男性用6 女性用5) 車椅子用2 (消防設備)一式 スプリンクラー、自動通報措置等) (設備等)：作業室・多目的室(4室) ダイルूम男女各3箇所 大浴室1 小浴室1 事務室1 相談室1 医務室1 静養室2 全館冷暖房完備 エレベーター1基 その他体育館 1棟

### 3 理念・基本方針

#### 【法人基本理念】

『浄仏国土（社会環境の浄化）・成就衆生（円満な人格の形成）』

#### 【法人基本方針】

「浄仏国土・成就衆生」（社会環境の浄化と円満な人格形成）の実現を図り、地域における福祉社会の形成とその発展に役立つことを期する。

#### 【施設の運営方針】

- ① 自立・自己実現への専門的な支援
- ② 地域福祉の拠点としての福祉活動の展開
- ③ 利用者中心（パーソンセンタード）の施設づくり

### 4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

#### 【法人の特徴】

○大正7年9月19日に呈蓮寺第27世横内浄音師が創立した。そのきっかけは、浄音初代会長の恩師椎尾弁匡大僧正により提唱された「共生運動」であり、それは、衆生救済を目的とする大乘仏教の根本的精神“浄仏国土 成就衆生”を基としている。「信仰とは自己満足で終わる観念的なものではない、内に燃ゆる信仰があれば、それは必ず形に現れるべきものである」とし、本会を発足した。そして社会環境の浄化は、児童の健全育成に始まると考え、大正8年、子供会（日曜学校）の設立を機に、児童無料健康相談、児童保護会、乳児健康審査会、児童歯科相談所、妊産婦相談所、児童遊園地の設置、保育所設立、母子寮設立など社会貢献活動を展開していく。昭和30年代に入り、横内静雄第二代会長が、『障がいを持った子どもたちにこそ、適切な教育と訓練が必要である』として、現児童発達支援センター蓮の音こども園を開設し、さらに卒園後の受け皿の必要性から、現通所事業所や、施設入所事業所を順次開設した。

#### 【施設の特徴】

○当事業所は、昭和43年9月30日に、上田市中央北に定員30名（男女15名）で開所する。年齢も比較的若かったので、働く事を中心とした展開の中、外部の仕事（一般就労）に通っている人も多かった。当時も地域との交流は多く行われていた。施設の老朽化等もあり平成13年9月1日に坂城町へ移転し、定員も30名から50名に増設し、新たに通所部も定員10名でスタートしました。同時に短期入所も設置しました。平成16年4月1日からは、通所部の定員を10名から16名に変更し、大勢の方が利用出来るようになりました。平成18年4月1日から、障害者自立支援法に伴う障がい福祉サービス事業を開始。平成23年11月1日には、今までの「宝池月影寮」（旧知的障害者入所更生施設）から「ともいきライフ月影」（障害者支援施設）に名称を変更しています。

○平成28年12月には、地元ライオンズクラブ国際協会より樹木の寄贈も受けています。

○平成31年4月に於いては、利用者の平均年齢は、男性 56,6 歳、女性 54,4 歳、全体で 55,5 歳になり、障害支援区分も平均 4,9 になりました。生活介護の定員は 60 名、施設入所は 50 名、短期入所事業は 6 名でありました。利用者の内訳は、療育手帳所持者が主ですが、身体障害者手帳所持している方が 12 名で、車椅子（シルバーカーを含む）を利用されている方も 11 名に上がり全体の約 20% であります。日中活動には、開所以来関わっているボランティアさんの協力のもと実施されている歩行や散策をはじめ、音楽リズム活動や絵画、手芸等の創作活動の他、農作業、調理実習などにも関わっていただいています。また、利用者の身体機能維持等のため、理学療法士による訓練を外部に委託し、年 4 回の訪問を受けて支援に活かしています。

### 【地域の特徴】

○仲間ぐるみ、地域ぐるみ等「ぐるみ」を大切に、地域福祉を高めるための福祉活動と障がい福祉圏域を対象とした事業所としてのサービスを展開しています。

○坂城町上平区へ来てからも、毎日利用者さんの表情も明るく、地元の小学校、保育園、幼稚園、高校との交流が続いています。上平区、公民館、育成会、老人会、坂城町社会福祉協議会、民生児童委員会等との交流も行っています。また、ボランティア団体との交流もあり、利用者の皆さんも来所されることをとても楽しみにしています。特に開所当時から毎日欠かさず利用者さんとの散歩をされている個人ボランティアの方には頭が下がる思いとの施設長のコメントもありました。

## 5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	初回
---------------	----

## 6 評価結果総評（利用児調査結果を含む。）

◇特に良いと思う点

①施設全体の雰囲気明るく、自主・自由な空気感が漂っています。

○事前打ち合わせ、訪問調査、利用者調査等で 4 回程訪問させていただきましたが、先ず一番印象的だったのは、玄関に入ると利用者・職員のいっぱい笑顔や声掛けで迎えられ、施設全体の雰囲気の明るさを強く感じました。利用者さん自らが来客者の接待（コンシェルジュ）を務め、玄関に入るとすぐに気さくに声をかけていただき、スリッパまで用意していただく等の適切な対応は日々の実践が積み重なっているからこそ出来得ることで、一人一人に寄り添った適切な支援の基本が出来ていると感じました。事業所内の環境においても、隅々まで清掃が行き届き、芳香までの配慮がなされ、ハウスキーブがしっかりしているという点は特筆すべきことだと感じました。

②利用者自治会組織が機能しており、自主活動の支援体制が図られています。

○利用者の自治会があり、廊下には、選挙で選出された自治会長、副自治会長、書記 2 名の

役員の写真が大きく掲示され、月影新聞と共に利用者向けに飾られ、活発な活動の様子が伝わってきました。機会あるごとに自治会が開催され、利用者の意見や要望が施設運営にも反映される仕組みになっていました。

### ③福祉サービスの質の向上に向けて組織的取り組みがあります。

○様々な利用者の要望等に応えるべく、職員会は、グループ会議を中心に、委員会や男女別会議、事例検討会、リーダー・グループ長会等、目的やテーマに合わせて職員が集まり、利用されている方のサービスの質の向上や、業務の見直し等、活発に議論されております。職員インタビューでも自身の職責を自覚し、お互いを尊重しながら、事業の運営に参画している職員が多数いることが伺えました。また、事業所外では、長野県知的障がい福祉協会、長野県社会福祉協議会等の研修や勉強会に積極的に参加し、全職員が質の向上に取り組まれていました。事業所や法人内では、接遇研修やアンガーマネジメント研修、メンタルヘルス研修などが開催され、職員のメンタルサポートに対しては、公認心理士を配置し、随時相談可能な体制を法人として整えていることは先駆的でした。

### ④地域との良好な関係と施設機能の開放に努めています。

○開設当初より、地域との交流が盛んで、夏は夕涼み会と称して、行政関係者や、地元自治会、近隣住民を招いて、利用者、ご家族、職員皆さんが共に語り交流する場や、秋には一大イベントの「月影まつり」などを開催し、広く地域との関係を大切にしています。又、村上小学校との学年交流、音楽会招待、村上保育園との相互交流、上平自治会との各種イベント参加など、交流活動は多岐に及んでいます。

○事業所の設備で特筆することの一つに、坂城町上平島温泉の源泉を分けていただき、浴室は県下でも類をみない温泉であり、利用者の心身を日々癒し、元気の源にもなっています。また、温泉設備は、地域の方が利用できるようになっています。さらに、冬季でも利用できる暖房付き体育館を併設しており、夜間などは多くの地域のサークル活動団体などに解放し、地域貢献に寄与しています。

### ⑤組織としての人材育成体制が整備されています。

○法人組織としての人材育成体制が整っており、新人研修においては、法人会長よりの尊い講話があり、福祉を目指す上で大変貴重な研修となっています。中堅研修においては、県の社会福祉協議会へ参加された方を中心に、伝達研修という形で法人内研修をする等、単に研修を受け身で受けるのではなく、能動的に参画する仕組みをとられています。管理者研修についても、外部機関での研修や、リスクマネジメントや労務管理等も含め最新の制度の理解を得る努力が伺えました。新人、中堅職員においては、そのフォロー研修にも力を入れ、職員一人一人のキャリアパスを意識した取り組みが印象的でした。

### ◇特に改善が必要と思われる点

①利用者の障がい状態に対応できるトイレ設備等生活環境面のさらなる整備を期待します。

○管理者インタビューでは、入所利用者の平均年齢は、男性は 56 歳、女性 53 歳 全体で 55 歳になり、通所の平均年齢は 34 歳、全利用者平均では 50 歳となり、年々高齢化が進み介助率も高くなってきているとのコメントがありました。身体障害者手帳を所持している方も男性 7 名、女性 6 名で、車いす（シルバーカーも含む）利用の方も 10 名いらっしゃるとのことでしたが、身障トイレは階毎に 1 か所しか設置されておらず、職員インタビューでも利用者が不自由しているとのコメントがありました。適切な整備を期待します。

②利用者ニーズの多様性に応じた日中活動をさらに充実させる取り組みを期待します。  
○利用者聴き取り調査では、特に日中活動について、様々な要望コメントが寄せられました。利用者の多様な活動ニーズに適切に対応できるよう、他の事業所等との連携や、地域資源の活用や開発等により、日中活動のさらなる充実を図ることを期待します。

## 7 事業評価の結果と（詳細）と講評 別紙添付

- ・ 共通評価項目(別添 1)
- ・ 内容評価項目(別添 2)

## 8 利用者調査の結果

聞き取り方式の場合（別添 3－2）

## 9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント（別添4）

（令和2年3月16日）

この度は、当該法人が運営するともいきライフ月影に於いて、第三者評価を実施して頂きありがとうございました。法人内においては、毎年度自己評価を実施し、法人内での委員会において相互評価をしてきましたが、改めて利益相反の原則からも、第三者による評価が必要との結論に至り、多くの評価機関がある中、実績のある「しなの福祉教育総研」をお願いしました。今回、初めての第三者評価受審ということで、不安なところもありましたが、最初から懇切丁寧な説明を頂き、安心して実施することができました。

評価より、経営環境の変化やサービスの質へのさらなる取り組み、福祉人材の確保、職員の質（スキル）の向上、地域の福祉向上への取り組み、利用者さんからの相談の受付への改善、自己決定プロセスの保障、コミュニケーション手段の工夫等足りていない部分をご指摘いただき、確認いたしました。今後、優先順位のもと、出来るところから利用者の皆さん、家族の方々、職員、地域住民の皆様、関係機関各位の方々と共に、改善に取り組むべく、精進していきたいと思います。

今回、評価一つ一つを振り返る中で、自己評価だけでは、見落としがちな視点や、客観的な視点など、評価を受け先ずは良かったとの印象です。評価の結果より、むしろその過程における検証や、取り組み状況への振り返りが真に重要な事、それが第三者評価を受ける最大の理由と分かりました。

最後になりましたが、評価実施にあたり、多くの利用者、ご家族、職員のご協力を得て実施できました。また、当事業所の強みと課題を見つけてくださった「しなの福祉教育総研」の皆様に感謝申し上げます。ありがとうございました。

社会福祉法人上田明照会

障害者支援施設：ともいきライフ月影

施設長：瀧澤 英知 ㊞